

なら農業委員会だより

2012

平成24年9月1日発行

第54号

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

☎0742-34-4776(ダイヤルイン)

発行 奈良市農業委員会



【関連記事4・5面】

主な内容

- 農業経営に関するアンケート結果
- 遊休農地解消モデル事業実施
- がんばるファーマーNo.14
- 大和の伝統野菜、編集後記

- 奈良市役所ホームページアドレス <http://www.city.nara.nara.jp/> ※ホームページからもご覧いただけます。
- 奈良市役所コールセンター TEL 0742-36-4894 年中無休 午前8時～午後9時

平成24年2月 農業経営に関するアンケート結果

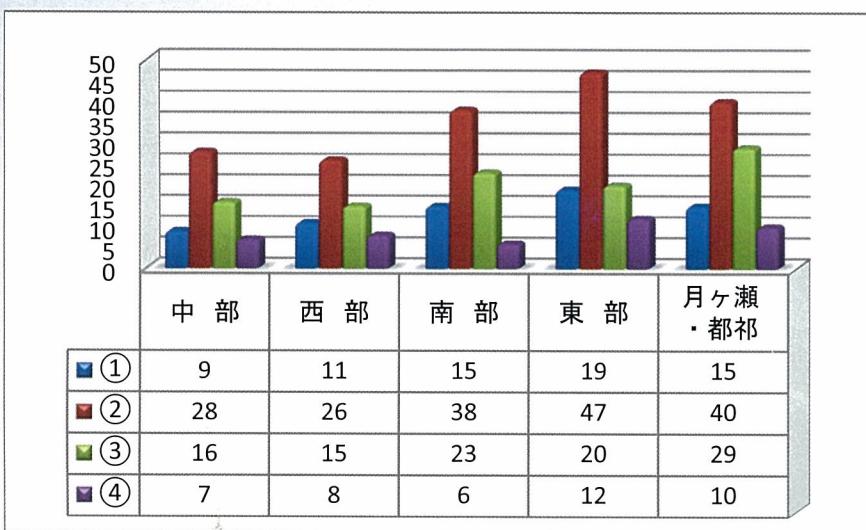


今回は、年々増加傾向にある遊休農地と耕作放棄地の解消と今後の有効利用についての意向について、アンケートを実施しました。

市内を5地域に分け、各地域から無作為に100世帯、合計500世帯の農業経営者を抽出しアンケートを行い、407人(81%)から回答をいただきました。アンケート実施にあたっては、JAならけん奈良地区各支店、及び自治会等の皆様にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

アンケート結果は、今後の農業振興を図る基礎資料として活用させていただきます。
その内容について、一部を抜粋し掲載しております。

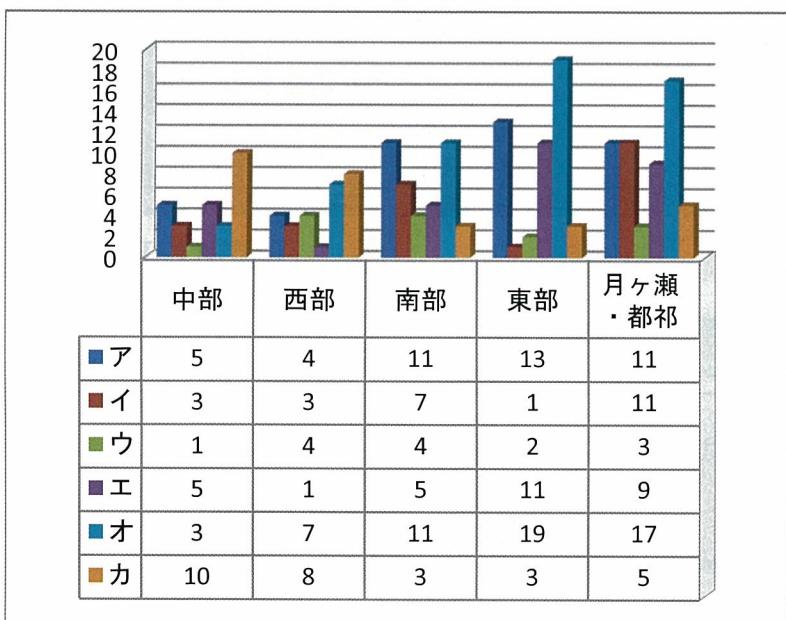
●問1 遊休農地や耕作放棄地は、今後どのようにしたら良いと思いますか。



- ① 自分で耕作する。
- ② 他の人に活用してもらう。
- ③ 草刈り等により保全管理する。
(農地として利用できる状態で管理)
- ④ 農地以外(農地転用)の地目にし、活用する。

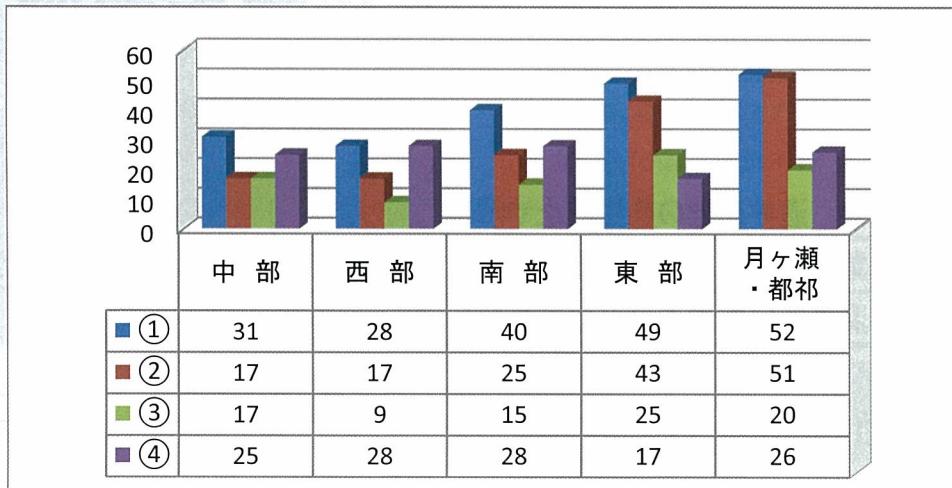
●問2 問1で②と回答された方にお聞きします。

自己管理できない遊休農地や耕作放棄地を解消するためには、どのような制度が必要だと思いますか。



- ア、集落内の個人
- イ、大規模農家(専業農家)
- ウ、新規就農者や農業以外からの就農者
- エ、個人
- オ、集落の営農組織
- カ、農業生産を行う株式会社

●問3 耕作放棄地を解消し農地の有効利用を図るには、どのような取組が必要だと思いますか。



- ① 営農組合を育成又は設立し、農地集積により農業生産を拡大する。
- ② 地域の特性を生かした作物を栽培し、それを加工・販売する。（地域特産品づくり）
- ③ 景観形成作物（コスモス、レンゲ、ヒマワリ等）を栽培し、観光業と連携を図る。
- ④ 都市住民や小中学校と連携した体験農園、滞在型農園、学童農園等農地の多様な活用を図る。

◆まとめ

アンケートにおいて、遊休農地や耕作放棄地を「自分で解消する。」並びに「草刈り等で保全管理する。」と答えた方が約4割で、各地域において耕作（保全管理）に向けた指導をすることが有効な手段となっています。一方、自分でできないため、他の人に依存すると答えた方が約4割でした。このことは農地の有効利用を図る制度やシステムが求められている状況である。

中部、西部では、農業生産を行う株式会社へ農地の維持・管理を依存する意向が高く地域の特性が表れている。耕作放棄地を有効利用するためには、個人以外の組織や団体の確保・育成が求められている。

南部、東部、月ヶ瀬・都祁地域では、集落内の個人や営農組織へ農地の維持・管理を依存する意向が高く、地域が一体となり担い手農家の確保や営農組合の設立に向けた取り組みが求められている。

農地の有効利用を図るため、中部、西部では体験農園、学童農園等への活用と農地集積が有効な取組となっていることから、貸農園などの開設に向けた制度や支援が耕作放棄地の解消につながる。

南部、東部、月ヶ瀬・都祁地域では、営農組合の設立、農地集積を図るとともに、地域の特産品づくりなどの取り組みが、耕作放棄地の解消につながる。

遊休農地や耕作放棄地について、税制との関係や農地の荒廃状況等についての意見や感想が寄せられた。

遊休農地や耕作放棄地の解消を図るため、農地を維持管理する団体の育成及び体験農園の運営などの支援と併せて、農業委員が行う耕作指導が重要となります。

遊休農地解消モデル事業実施

‘stop 遊休農地’

農業委員会では、遊休農地の発生防止や解消に向けた取り組みの一環として、モデルほ場を設定し農業委員自らが肥培管理することで、地域住民に不耕作地の解消や農業についての理解を深めていただくことができました。

4月・草刈り作業開始



モデルほ場は、何年も耕作されず、セイタカアワダチソウやススキが群生し水はけも悪く、ぬかるんでいました。「ほ場を目にした瞬間、大変な作業になるなあー」と不安に思いながら、4月に草刈り作業を開始しました。

作業には、地元の方から30馬力のトラクターでバリバリと草をチップ状に碎き、草刈り機で畦を刈り込むと、やっと本来の農地の形状が見えてきました。



5月上旬…畠たて・マルチひき作業



見違えるように整地された農地に、サツマイモとヒマワリの苗を植えるため畠を立て、マルチをひく作業をしました。真ん中の畠にはサツマイモ、その周りをヒマワリの花が太陽を見上げながら咲く事を想定しました。



5月下旬…サツマイモ・ヒマワリ植えつけ作業



作業方法について、農業委員が作業役割を決め、人手がいる作業は全員で行いました。



地域の子ども達を招いて、サツマイモの植え付け作業を通し、土に触れた時の感触や物を育てる大切さを知って欲しいと指導を行いました。



限りある、かけがえのない
地域の貴重な資源を守り
有効に利用しましょう！



このコーナーでは、地域でがんばつておられる農業者を紹介しています。今回は、月ヶ瀬石打地区のスイカ農家を取材しました。

月ヶ瀬石打地区は、古くからスイカの産地で、昭和23年ごろからスイカ栽培がはじまりましたが、昭和30年代から連作障害にみまわれ、栽培農家が衰退していきました。

現在では15人の農業者が、昔ながらの方法で栽培が行われています。



全国に普及したスイカの源流となつた、奈良県の地方野菜「**大和スイカ**」

品種は、「祭ばやし」、「ひとりじめボンボン」、「富研号」と言つた3種類のスイカが栽培されています。

特に、あまり見かけない「富研号」と

言う品種のスイカが有ります。皮が薄く果肉はシャリとした歯ごたえで、お年寄りに食べやすいと評判だそうです。

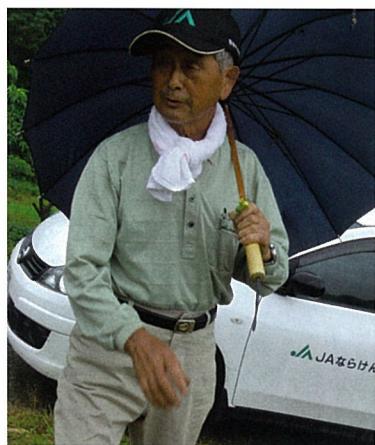
月ヶ瀬石打地区は、山に囲まれ多くの畑は傾斜地にあります。畑の上の方は乾燥しやすく、水はけのよい場所を好むスイカ栽培には適しています。逆に下の方は、乾燥しにくいため、水はけに苦労されたります。

傾斜地が多いため、収穫したスイカが斜面をころがり割れたり、運搬中にも落として割つてしまつた事もあつたそうです。

面識もなく、飛び込み取材をさせていただいたにも関わらず、こころよくスイカの圃場を案内してくださいました組合長の稻垣尚保さん。

最年長の森下正三さんは、いろいろとお話をきかせていただき、作業の様子を見学させていただきました。

ありがとうございました。



森下昭三さん



組合長 稲垣尚保さん

5月の定植から8月の収穫まで、いくつもの手作業があります。

自然まかせの交配は、ミツバチや蝶の手助けが必要で、雨や風が吹くと交配が遅れるので、本当に自然と相談しながらの作業になるので大変です。

交配が終わると、日ごとに育つ大きさと規定日数が解るよう、何色かの着果棒（標識）で収穫する時期を確認するため必ず立てないといけません。

7月に入ると着果棒の色が収穫を示す色に変わり、スイカに、座布をひいて、収穫される日を待っています。

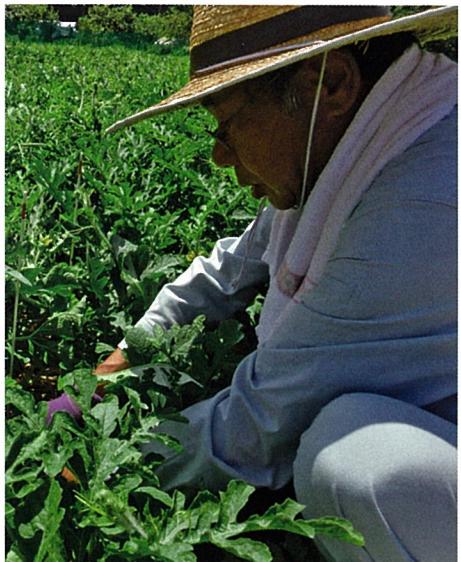
5月の定植から8月の収穫まで、いくつもの手作業があります。

自然まかせの交配は、ミツバチや蝶の手助けが必要で、雨や風が吹くと交配が遅れるので、本当に自然と相談しながらの作業になるので大変です。

交配が終わると、日ごとに育つ大きさと規定日数が解るよう、何色かの着果棒（標識）で収穫する時期を確認するため必ず立てないといけません。

7月に入ると着果棒の色が収穫を示す色に変わり、スイカに、座布をひいて、収穫される日を待っています。

■作業は自然まかせ……



圃場では収穫を待つスイカがコロコロと顔をのぞかせていました。



■試食会に参加しました……

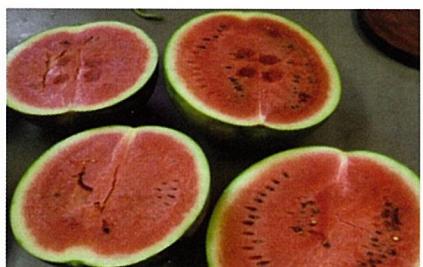


7月下旬、本格的な夏をむかえて、そろそろ収穫なので、稻垣さんから糖度測定のための試食会をするので、「来ませんか」とお誘いいただいたので、試食会に参加させていただきました。

大和スイカの中でも（富研号）は奈良県と石川県でしか栽培されていないとかで奈良市内の特定のお店にしか並んでいないそうです。

この日は糖度測定をするため、それぞれのスイカ農家の圃場からスイカを持ち寄り、品種ごとに糖度の測定が行われました。

スイカの糖度は平均12度ぐらいで、口に入れた瞬間に「甘いなあー」の声が聞こえてくるとスイカの甘い香りが部屋中に広がりました。



『大和の伝統野菜』の 「ひもとうがらし」

奈良のブランド「大和野菜」には、大きく分けて「伝統野菜」と「こだわり野菜」に分けられます。今回は伝統野菜の「ひもとうがらし」をご紹介します。

辛みの違う幾種類ものとうがらしの中につつて、伏見群に属する辛トウガラシとシシトウの雑種から選抜されたと推察される。



太さは5mm程で、濃緑色で皮の柔らかい甘味とうがらしです。

収穫時期 6月～9月

大和の伝統野菜とは？？？

戦前から本県での生産が確認されている品目で、地域の歴史・文化を受け継いだ独自の栽培法等により、「味、香り、形態、来歴」などに特徴を持つもの

編集後記

担当委員 藤本 孝幸



農業委員会だよりは、農業に関する情報報を正確にわかりやすくお伝えすることが目的です。

本委員会だよりが皆様に親しまれるようこれからも努力してまいります。

今回のがんばるファーマーでは、大和スイカを栽培されている月ヶ瀬石打のスイカ農をご紹介させていただきましたが、奈良市内には全国に誇る伝統の作物がたくさんあります。おいしくて、安価で安全な農作物は消費者に喜ばれていると思います。こうした伝統ある農作物をみんなの力で応援していきたいものです。私達、農業委員は2年目を迎えることができました。まだまだ手探り状態ですが、皆様のご理解とご協力を頂き、職務を果たしてまいりたいと決意を新たにしています。

今後とも よろしくお願い申し上げます。



お知らせ

ストップ遊休農地

農業委員会では昨年に引き続き、農地の利用状況の調査を実施します。

実施にあたりましては、皆様のご協力をお願いします。

（実施予定日時）
平成24年9～10月中旬

平成24年7月定例総会が行われ
農地部会・農政部会の正副部会長が改選されました。

農地部会長 岡田 善至 農地副部会長 大西 衛

農政部会長 山口 弘 農政副部会長 米田 忠